

昭和二十五年七月三十一日受領
答 弁 第 六 〇 号

(質問の 六〇)

内閣衆質第六一号

昭和二十五年七月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出共産党所属国会議員団の行動妨害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出共産党所属国会議員団の行動妨害に関する質問に対する答弁書

- 一 お尋ねの三君に尾行がついているということについては、政府の関知していないところである。
- 二 お答えする限りでない。

右答弁する。